

4月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年4月22日(水) 15時00分～16時35分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、岡本委員、田中委員、大渡委員、堀田委員
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課主幹、中川内生涯学習係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【A委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年3月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 はじめに
 - ・臨時教育委員会のお礼・・・県の合同会議は17時から
 - ・4/22現在感染者 県内18名(男性12名、女性6名)
佐賀6、鳥栖2、唐津3、武雄1、伊万里1、みやき2、有田1、玄海1、多久1
 - ・4月6日から感染防止を理由とした休み12～16名(4月20日)※欠席取扱にしない
 - ・福祉文教委員
◎松尾陽輔、猪村利恵子、末藤正幸、宮本栄八、杉原豊喜、江原一雄
 - 2 緊急事態宣言の発令を受けて
 - ・4月21日(火)から5月6日(水)までの16日間の臨時休校(授業日8日)
 - ・放課後児童クラブ(利用率4割)、保育施設は3月と同様な対応、家庭保育をお願い
 - ・図書館を含め、すべての公共施設の使用中止(5月6日まで)
 - 3 新型コロナウイルス感染防止への対応(校長会での指示事項)
 - ・児童生徒および教職員の健康観察の徹底と相談しやすい状況づくり

- ・検温、換気、手洗い、消毒、授業など日々の対応
- ・密集、密接を防止するための学校行事の在り方（短縮、延期、中止等）
- ・未習の学習内容の計画的な補充
- ・児童生徒や教職員の感染や濃厚接触者に特定された場合の対応（学校名特定の防止）
- ・当面の間、花まる学習会での密接の防止、地域人材の制限

4 運動会・体育大会の実施状況（4月16日現在、臨時休業措置前での予定）

※は町民運動会と合同で、学校単独と合同の2回は、朝日小・若木小・武雄北中・川登中

5月17日	5月24日	5月31日	9月13日	9月20日	9月27日
御船小：11	山東小：10	武雄小：10	※朝日小	※若木小	※橘小
若木小：10	山西小：10	朝日小：10	※西登小	※武内小	
山内中：10	武雄中：10	北方小：9	※東登小	※武北中	
	武雄中：実施		※川登中		
	川登中：実施				
	北方中：10				

5 今後の課題

- (1)未習内容の補習時間・・・7月下旬に5日間程度（給食有）、5月～7月の土曜日開校
- (2)オンライン授業の試行（北方中）・・・授業改善、学習の保証、児童生徒の観察・交流
- (3)教職員の「新型コロナウイルス感染症のまん延防止」のための在宅勤務の取り組み

9 議 事

(1)提出議案

- 第1号議案 武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
- 第2号議案 武雄市就学援助規則の一部を改正する規則
- 第3号議案 武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領
- 第4号議案 武雄市地域学校協働本部事業実施要綱の一部を改正する要綱
- 第5号議案 令和2年度1件3,000万円以上の工事を含む事業について
- 第6号議案 文化財の指定について
- 第7号議案 武雄市奨学資金貸与に係る奨学生の決定について

(2)協議事項

(3)報告事項

- ① 自治公民館長の委嘱について
 - ② 職員配置について
 - ③ 図書館の選書について
 - ④ 「武雄おんらいんせんせい」について
 - ⑤ 令和2年4月臨時議会補正予算について
- 10 各課等からの報告
- 11 次回開催日程について
- 【令和2年5月19日（火）15時～武雄市役所4階会議室】
- 12 閉会
- 13 会議録

午後3時00分 開会

○教育長職務代理者

改めまして、皆さんこんにちは。

ちょうど時間になりましたので、今年度第1回目の教育委員会を始めたいと思います。

今年度になりまして、新年度になりますと忙しい上に、またコロナウイルス対策等で本当に皆様お疲れだったと思います。

それから、16日には緊急事態宣言まで発令されまして、またその対応につきましても本当にお疲れさまでした。

今年度から教育長も松尾教育長になられまして、また今年度も教育委員会のほうをよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、議事のほうに移りたいと思います。

まず、議事録署名人の指名ですけれども、今回は大庭委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

次は、前回の会議録の承認です。何か訂正等ありましたらお願いいたします。

○学校教育課参事

先月の3月の定例教育委員会での質問がありました件について訂正がございますので、恐れ入ります。

3月24日の定例教育委員会の際の質問の中で、C委員様のほうからがん対策でピロリ菌検査のことについてお尋ねをいただいたところでしたけれども、令和2年度について、がんの講演会「生きる」の教室のある旨についてはお答えをしまして、ピロリ菌検査については計画がありませんということでの回答をしておりましたが、令和2年度について市内の中学校3年生について、県の事業でピロリ菌検査を実施するという事になっております。ここを訂正させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。すみませんで

した。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。〔「なし」と声あり〕。

そしたら、承認ということでお願いいたします。

次は教育長の報告です。教育長よろしくをお願いいたします。

○教育長

改めまして、こんにちは。やっと定例教育委員会ということですが、臨時教育委員会で何回も足を運んでいただきまして、本当にありがとうございました。

私の資料は届いていますでしょうか。座って報告をさせていただきます。

まずは先日の臨時教育委員会、本当にお忙しい中、ありがとうございました。

あの後、すぐに県の合同会議があつてということを考えていましたけれども、延びて、夕方に県の合同会議があつて、県立学校は4月21日からと。ところが、それまでちょっと待たせませんでしたので、近隣の市町と連絡を取り合つて、1時半に臨時校長会を開きまして、次の日が土曜日でしたので、早目に準備をとということで、21日から武雄市は休校に入るということを校長会を開いて連絡をしたところでした。正式な順番としては、県からの要請があつて、それを受けて市町がということでしたけれども、ちょっと後先が逆になりましたけれども、子供たち、学校の混乱を防ぐために、偶然県立も21日と合いましたので、特に問題はありませんでした。本当にばたばたした日でした。

今日現在、1名増えまして22日の県内の感染者が18名と、男性12、女性6ということで、ちょうど男女でいくと2対1の割合で発生をしています。どこが増えたかということも多久市です。多久市が増えたということで、この後3時半から隣の部屋で県の記者会見の様子が流れることになっています。濃厚接触者がどれくらいいらっしゃるのか、濃厚接触者の定義が変わりましたので、若干これまでよりも増えてくるんじゃないかならうかと思っています。

4月6日から一応学校を再開したところですが、学校生活2週間とちょっとあつたわけですが、感染防止を理由としたお休み、つまり欠席取扱いにしないお休みは、日によって少し変わりましたが、大体12から16ぐらいずつでした。ほとんどがちょっとうつる可能性があるというようなことと、何人かが親戚が東京から帰ってきたので、用心させて、ほかの人に迷惑をかけられないというような欠席でした。

臨時議会もありまして、福祉文教委員さんが2年に1回交代という年でございまして、そこに書いてある6名の方が決定をいたしました。松尾陽輔議員さんが委員長ということで、この6名の福祉文教委員さんということになりました。これは新聞にも載っております。

2番目に、緊急事態宣言の発令を受けてということで、16日間の臨時休校と。休業日はこの間は8日間。学校に行く日は8日間ということで、後は祝日とか土日ということになります。

放課後児童クラブは、利用率は登録者の4割程度です、昨日、今日ですね。3月の臨時休校のときは5割程度でしたけれども、かなり自粛をされて、家庭保育をされている様子でした。私も中学校の教員として、放課後児童クラブの様子が、特に臨時休校中の放課後児童クラブの様子が分かりませんでしたので、昨日と、そして、今日、何か所かの放課後児童クラブを見学というか、行ってきました。非常に施設によって人数が結構ばらつきがあって、かなり多く来ているところもありました。ただ、今回はこういった緊急事態でしたので、家庭保育をお願いしているところです。昨日が武雄市全部で340人ぐらい、登録者は850人ぐらいです。今日はさらに333人ぐらいと減っています。この減ったのが、仕事がお休みになったのか、休業要請があって仕事に行かなくてよくなったためにお休みなのか、そこまでは詳しく分かりませんが、今日からいろんな職種で休業要請も始まったところです。

公共施設ですけれども、図書館を含めて全ての公共施設を、一応5月6日まで、当面の間ということで書いてありますけれども、内々には5月6日までとしております。しかし、今日の朝のネットニュースを見ていたら延期もあり得るとか、そういう情報も出ていましたけれども、どうなるのかということです。

今回は県立図書館もお休みになったし、宇宙科学館も休みになっているしですね、そういったものが休みになっているところです。

この緊急事態宣言で、知事が言われるのが、子供の動きは休校で止めると。ところが、大人の動きを今度はしっかり止めんばいかんというようなことで、大人の動きをどう止めるかです。特に福岡、さらに今度は長崎で船の中から33人出たという、またそういったことで、佐賀県も挟み撃ちになっているような状況ですが、本当にこの連休中をどう過ごすかというのが特に重要な状況になってきました。

新型コロナウイルスの感染防止の対応ということで、校長会で指示をしています。児童生徒だけじゃなくて、先生方がこれになったときは影響が大きいので、職員の健康管理を徹底してくださいということと、これを言うたらちょっと大変なことになりそうなので、黙っておくとか、そういうことになって広がっているのが結構ありますので、こういうことがないように相談しやすい、報告しやすい環境づくりをお願いしますということです。そして、日々の消毒とか、手洗いとか、あるいは3密を防止するというので、学校行事の在り方、短縮、延期、中止というようなことで検討してくださいとお願いしています。

未習の学習内容の計画的な補充でしたけれども、これを言ったころは3月の未習の部分をお願いしますというようなことで、4月6日から1週間で補習が終わりました。今度は今の補習をしていかななくてはならないという状況が出てきたところです。そして、一番心配なのが、子供たち、あるいは職員から感染者とか、濃厚接触者が出てきた場合の対応ということで、いかに学校が特定されないように進めていくかというようなことですが、ちょっとこれは完全にうわさが立って、いろんな状況になってくるかと思いますが、まずは子供たちから

出ないようにということでしております。

外部の人をなるべく学校には入れないというようなことから、花まる学習会あたりも学校で進めてくださいというようなことをお願いしています。

直近の大きな行事として体育大会ですが、これは今の休校に入る前にどう検討していくかということで調査をしたもので、状況が変わってきました。ちょっと空欄もありますが、5月17日の若木小学校はもう10月に延期ということで、ちょっと空欄になっていますが、10月でした。5月24日に予定していて、山内西小はどうか短縮してやるということでしたけれども、今日、校長さんと会ってきましたけれども、10月に延期というようなことで、10と書いているのは10月に、9と書いているのは9月にです。9月以降はほとんどが地域と一緒にやる。武雄北と川登が実施と書いているのは、これがこの2校とも9月に地域と一緒に体育大会がもう一回あるわけですね。ここの絡みをどうしていくかというようなことで、ちょっといろいろ検討されていますが、今後の緊急事態宣言の動向によってまた変わってくるかと思います。ただ、武雄北中にしても、川登中にしても、9月にあるのは学校が2つに分かれて体育大会をすると。東川登と西川登の子供たちが分かれていく。若木と武内に分かれていくというような形ですから、学校として1つですということは5月にしかないということですね。

昨年の橘町以外は地域の運動会が水害のために全部なくなっていますので、中止というようなことで、橘だけは実施されましたけれども、そういう状況で、9月以降がどういう状況になるかということです。

そして、今ちょっと、その体育大会の後、行事として検討しなくてはならないのはプールをどうするのかということで、今事務所とか県に問い合わせをして、プールに入る前に更衣室というのがありますので、更衣室がちょっと狭いんですよね。そこをどうクリアして水の中に、あるいは体に接触するということがありますので、プール授業をしなくていいのか、学習指導要領上、今年だけでもしなくても認められるのかとか、そういったことで、まだ学校は本格的に連休が開けたらプール掃除があるんですよね。あそこから更衣室とかを使うような形になりますので、その辺もちょっと今問い合わせをしているところです。

そういったことで、ずっと延期、延期になって、9月、10月あたりが非常に学校は忙しくなるというか、せんやったとが後に回ってくるということで、さらにその先に小学校は宿泊訓練とか、そういったものがずっと延期になっています。ちょっと厳しい状況になってきました。

今後の課題ですが、今休校になっている8日間の補習が今後必要になってきます。7月下旬に夏休みに入ってからの日あたりに5日間ぐらい登校日を設けて補習をとということで、今正式決定じゃありませんけれども、学校で検討をしようということで、5月、7月の間に土曜日が何回かありますが、その土曜日開校なんかを使って補習をとということで

お願いするところです。7月の5日間は給食を提供すると。今、給食がストップしていますので、その分を7月に回すという形で給食を実施すると。夏休みはなるべく弁当は悪くなる可能性がありますので、給食を実施するというところで検討しています。

もう地域によっては夏休みをゼロにすると、お盆休みだけは学校を閉じて、あとは全部補習授業というところもあるし、愛知県なんかは休校を5月末までと決めた市がありましたけど、まだこれからどんどん動きがあると思います。

これに伴って、今出てくるのが休校になると同時に話題になるのがオンライン学習です。学力保障をするためにオンラインをどう使うかということで、武雄では北方を中心に今、子供たちが持って帰って今つなげる実験、検証をしているところです。ルーターが今日来る予定でしたけれども、飛行機が減便になって荷物が届いていないということでちょっと遅れるというようなことを聞いていますけれども、ルーターが届き次第、北方で試行してということで考えています。

要は、休校中の学力保障というのがメインになってきていますが、一番の根本は授業改善といえますか、これからの時代に合った授業をしていくために、休校がなかったらもう何も使わんとかと、そういうことじゃなくて、これからの時代に合った授業改善が大きな目的でオンラインを進めていきたいと思っています。

県からこういう状況で職員の密度も減らさなくてはならないと。市役所はこの密度を2分の1にするようにしておりますが、先生方の職員室の密度も半分にするように、在宅勤務の在り方について県から指示が 있습니다。1日単位で、年休とか半日とかしていきませんが、この在宅勤務は1日、朝から夕方までということで、ちょっと学校としては使いにくい部分がありますが、いろいろ地域の人から疑念をいただくようなことをしたら大変なことになりますので、きちっと在宅で仕事をするということを意識してやっていくようにと。データを持ち出せないの、できることが限られているんですよね。教材研究とか、そういったことで限られていますけれども、交代交代で休みをつくってというようなことが来週ぐらいから、昨日通知したばかりですので、来週ぐらいから少しずつ家で仕事をするというような方が出てくるんじゃないかなと思っています。

そういうことで、本当に4月1日から今日は22日、3週間ほどはコロナウイルス対策で振り回されたところですが、なかなか先の見通しができない中で、子供たちもやっと学校に慣れたところでまた休校というようなことで、本当に子供たちに気の毒な思いがありますけれども、今後も次に大きな問題が中体連がどうなっていくのか、本当に中学3年生、あるいは高校3年生のインターハイもそうですけど、大きな大会ができるのかできないのかというようなことで、本当に気の毒なことですけれども、早く収束して、普通の学校生活ができるというところを願うばかりです。

そういうことで、コロナ中心の内容報告になりましたけれども、今のところそういう状況

です。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。今の教育長さんの報告について何かお聞きになりたいところがありましたら、お願いいたします。A委員さん。

○A委員

教育長さん、ありがとうございました。

「はじめに」の3つ目のポツなんですけど、いろんな感染防止理由で電話があつたりとかされて、東京からのそういうふうな細かいところまでしっかりされた家庭もあるみたいですけど、例えば、怠学傾向を含めた不登校の子たちが5月6日まで、本当は3月まで学校に半年でも1か月でも来ていない子が4月から行こうと思っていると——分かんないわけですけど、その子たちが連絡がなくて、この子は不登校だったから、これは欠席だよとか、連絡があれば、コロナのこともありますかねと聞けば、はいと言え、出席取扱いにしようとか、その辺の判断というのは非常に難しいと思うんですけど、不登校の子たちの対応は学校はこういうふうに行われているんですか。

○教育長

4月6日からとしておりますが、4月6日、7日あたりは人数が30人ぐらいいびつくりしたんです。しかも、学校によってはかなり多い学校とゼロのところもあつたりしてですね。それが1週間後の13日ぐらいから12人とか落ち着いてきました。それでこの人数はどういう人たちですかと、全て聞き取り調査をしました。すると、この12人はほぼ不登校とか全くなくて感染だけに限ったものです。

実は13日にほかの市町の教育長さん方が集まって会議がありました。そのときに同じようなことを——どうもうちはこの数の中に学校嫌いとか、不登校でこの理由を言われて休みになっているというのが入っていると。それをどうしたらいいかということで、どういう条件がそろったら欠席取扱いにせずに認めてやるかと、ちょっと今はばらばらになっていると。ただ、武雄の場合は聞き取りをして、ある程度信頼できる数字ですが、ほかの市町は親が言ってきたら、それをそのままコロナ防止ということで欠席取扱いにしないというようなことで、あまり強くも言えないところがあつたりしてですね。県にどういう条件がそろったら正式に欠席じゃないとしていいのかということは問合せをしておりますが、1週間たってもまだ回答が来ないので、県も難しいのでしょうか。今のところ、用心させますのでと言われたら、それを受けているような状況です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。B委員さん。

○B委員

5の(3)教職員の在宅勤務の取組において、先ほど持ち帰ることに対して、いわゆるセキュリティの問題であるとか情報の問題であるとか、そういうのが障壁になっているというのは具体的にどういうのがあるんですか。

○教育長

個人の成績関係とか個人の名簿とか、そういったものは学校のパソコンからは持って帰れない、セキュリティが厳しくなって、今は学校はそうなおるでしょう。新たな学校づくり教育監、そうですね。

○新たな学校づくり教育監

はい。

○教育長

今までと違う状況、去年からパソコンが更新されて、そういう個人的な情報です。

もし、それに近い——ほとんど許可をしないと思いますが、ぜひということだったら、管理職に許可を得てということが今まではありましたけれども、今テストがあって採点をするわけでもないし、通知表をつけるわけでもないので、この時期に持ち出すというよりも、教科書が変わりましたので、特に小学校は教材研究が主になるかなと思っています。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにないでしょうか。C委員さん。

○C委員

3番の感染防止に関してなんですけれども、子どもたちはなかなか県外に行くことというのは少ないと思うんですけど、実際に自分の会社も県外に行くときには上司に報告して……

○教育長職務代理者

県外に行くときですか。

○C委員

はい、医療関係でもあるので——という予防策をかなり引いているんですが、学校の先生たちが今この時期には行き来はないと思うんですが、まず、行き来するような研修会とかがあるのかとか、中止にはなっていると思うんですが、そういうふうに徹底的な感染予防で県外に行くときには必ず報告をするとか、そういう取組をされているのであれば、教えてください。

○教育長

出張、研修、会議、そういったものは今のところ一切ストップがかかっています。佐賀まで行くのもほとんど延期か中止か。県外への指示はどうしているんですか。何か報告せんといかんのかな……

○教育長職務代理人

学校教育課長。

○学校教育課長

一応在宅で勤務するというのが限定になっています。

それと、市の通知と併せて県の通知も参考にしてくださいということでやっておりますが、蔓延防止の観点から以下に該当する職員については出勤しないことと定められていて、市外から——市外というか、福岡辺りから電車でしか通勤できないとか、車で来られないというような先生方については自宅待機であるとか、あと同居者が福岡県通勤・通学している者、そういう者についても自宅待機等を勧めますということで通知が出ておりますので、そういう聞き取りも校長がしております。

○教育長

土日の指示までしていますか。

○学校教育課長

土日の指示まではしていませんね。

○教育長

あるいは報告とか。

○学校教育課長

はい。

○委員

武雄には県外から来られている方というのは多いんですか。

○教育長

県外から、佐世保とか波佐見とか……

○教育長職務代理人

今、人数まで分かりますか。

○学校教育課長

昨日、武中の校長より問合せがあったのでは、福岡の近くのほうから来ている職員がいるからということでした。

○教育長

武中に。

○学校教育課長

はい。電車で来ていると。それを車で来られないかと確認をしたりしているという報告でした。

○教育長

ちょっとその確認をさせてください。県外から通勤している教職員ですね。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか。D委員さん。

○D委員

今回の16日間の臨時休校の中で、子どもの状態の把握について、3月は電話をかけてみるとか家庭訪問ができるとか、何かいろいろ学校によって取組がされたんですけど、今回が緊急事態宣言なので家庭にも行けないのかなとかちょっと思ったんですが、16日は結構長いので、その間、心配な子どもとかがいると思うので、そういう子に対する対応を、もし通知、伝達をされていたら、お願いします。

○教育長

一番は子どもの観察なんですけど、実はこの期間、21日当たりで既に家庭訪問を実施していた学校は6校ございました。前の週からして、終わりが21日ぐらいまでとかですね。そこを途中で中断するかどうかでしたけれども、保護者の意向を聞いて、来てくれるなど言われたところもあります。ただ、ほとんどそういうことはなくて、玄関で立ち話で訪問をするということで、一応6校は最後まで家庭訪問は終わっています、昨日ぐらいにですね。

子どもの観察をするための訪問というのは、今度は電話を中心でお願いしますということになっています。オンラインなんかで顔が映って来ると顔の表情を見てということが出来ますが、それは次の段階で進めていきたいと思っていますが、ちょっとやっぱり保護者も心配されて、なるべくよそからということに慎重になっていらっしゃる方もおりますので。ただ、今度はタブレットを持って帰らせる、来らせるのか、職員が配っていくのか、そういった辺りは特に指示はしていませんけれども、子どもたちの観察とか、そういったことは電話を中心にご覧くださいということをお願いをしています。3月よりも家庭訪問をすることは少なくなるということでは理解しています。

○教育長職務代理者

ほかによろしいですか。E委員さん。

○E委員

2番目の緊急事態宣言の発令を受けて、保育園は原則開所するけど、家庭保育をお願いしますということだったんですけど、実際、コロナ対策で家庭保育に協力していただける御家庭はどのくらいいらっしゃるか、もし割合とかがお分かりだったら。

○教育長

家庭保育、今は分かりますか。

○B委員

私が答えましょうか。

○教育長

B委員さん、分かりますか。

○B委員

うちの園では、今、5月2日までの平均で27%の家庭が家庭保育の御協力をいただいています。土曜日はまた極端に多いので、ちょっと土曜日は抜いていますけれども、平日で3割ぐらいの御家庭が家庭保育に御協力いただいています。

○教育長

あさひこども保育園は。

○B委員

うちはそうです。

○E委員

職員の方の負担も軽くなるというか。

○B委員

極端に減らないと、やはり職員は休ませられないので、うちの場合は職員が40人ぐらいいますけれども、1人か2人はちょっと休んでいいよという感じかなと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

○こども未来課長

すみませんが、こちらで具体的にパーセントまでの把握はちょっとできていないんですが、各園に対してそこは十分お願いしておりますし、園のほうでも市のほうからの通知にさらに加えていただいたりして、園のほうでも十分対応、保護者さんのほうにも通知をしていただいているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。具体的なパーセントは分からないけれどもということです。すぐ言ってすぐはちょっとなかなかですね。またそういうデータが出ましたら、お願いいたします。

ほかに。F委員さん。

○F委員

5番の(3)についてですが、感染症の蔓延防止のための在宅勤務ということですけど、今、市外から電車を使って通勤とかおっしゃいましたけど、先生方の体調とか、例えば、妊娠中の先生とか、そういう先生方に対しても何か配慮とかがあるのか。該当する方がいらっしゃるかどうかというのはあると思いますけど。

○教育長職務代理者

学校教育課長、いいですか。分かりますか。

○学校教育課長

すみません、妊娠中の方への配慮等について、学校等への指示はまだしておりません。ただ、この休み期間中に県からの指示では半分ぐらいに減らすような取組をなさйтеということ、在宅等でできる先生もいらっしゃいますが、できない場合、子どもがいらっしゃってなかなか在宅は難しいと。そういった場合には取りなさいとは言えませんが、年休等の取得を推進して、このときに年休等を取って子どもたちとの触れ合いをできるような形でということでは勧めております。

答えに十分になっていないかなと思いますけど、以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかにはないですか。ちょっと時間も大分来ておりますので。

○B委員

すみません、教育長の報告の1ページ目なんですけれども、4月17日に臨時の教育委員会が行われたと思うんですが、抜けていると思うんですが。

○教育長職務代理者

17日に朝8時半から臨時教育委員会がありました。

○教育長

そして、1時半から臨時校長会。その2つが抜けています。

○B委員

抜けていると思います。

○教育長

教頭会が中止と。

○教育長職務代理者

それでは、次に行きたいと思います。

今、教育長の報告が終わりましたけれども、こども教育部長より議会報告と市の現状報告ということでお願いしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○こども教育部長

私のほうから令和2年4月臨時議会の報告と、そして新型コロナウイルス感染症対策について、武雄市の対応ということでお手元のほうに報告させていただいておりますので、簡潔に説明をしたいと思っております。

4月の臨時議会ですけれども、4月16日、17日の2日間の日程で開催されました。教育長から報告がございましたように、議長、副議長の選任、そして委員会委員の改選が行われて、議会の構成が変わっております。

議案について、教育委員会の関係分を報告いたします。

承認議案ですけれども、令和2年度一般会計補正予算（第2回）について、新型コロナウ

ウイルス感染症による影響の大きいものについて緊急を要するというので3月27日に専決処分をしており、その予算の承認がございました。

教育委員会分として、自治公民館等に手指消毒剤を配布するための経費について承認をされております。

そして、予算議案になりますが、令和2年度一般会計補正予算（第3回）について、指定寄附金を活用して、こども図書館の遊具を購入するための経費を計上し、議決をされております。

この2件の予算については、後ほど担当課のほうから説明をいたします。予算については後ほど報告をさせていただきます。

そして、新型コロナウイルス感染症対策について、武雄市の対応でございますが、4月16日の緊急事態宣言発令を受けて、現時点での対応ということになります。

小・中学校、それから児童クラブについては教育長から報告があったとおりの対応をしております。

保育所についても保護者の就労支援、それからひとり親家庭の支援ということで引き続き開所しております。御家庭での保育が可能な場合は登園を控えていただくようお願いをしているところ、あさひこども保育園さんにおかれましても3割ぐらい自粛をいただいているということで、協力をしていただいているという状況でございます。

保護者負担についてが登園自粛をされた分の取扱いについて、その期間の保育料、それから副食費については日割りで返金をすることとしております。

そして、幼稚園の取扱いなんですけれども、幼稚園が佐賀県の休業要請の対象施設となっております。幼稚園であっても保護者の方がお仕事をされている場合は家庭で保育ができないという場合がございますので、その場合については感染拡大防止策を講じた上で預かり保育を実施するように県のほうから要請がございました。武雄市において対象施設として、たとえば幼稚園さんが七、八名の預かり保育の対象者がいらっしゃるということで、今後、要請を受けた上で預かり保育をなさることです。

そして、市内公共施設につきましても4月18日から5月6日まで原則休館としておりますけれども、県の発表があつて、それを受けて市が全て閉館にするのではなくて、屋外の施設、公園であるとか、学校の運動場であるとか、市民の方がジョギングなど、軽運動に利用される分については一定の条件つきで一部利用可能としております。利用条件としては、市民の利用に限ること、それから遊具については利用を禁止しております。そして、密接、密集を避け、長時間にならないように短時間の御利用をいただくこととしております。

そして、経済対策ですけれども、武雄・嬉野1億円キャンペーンというのが経済対策の第一弾でございましたけれども、これについては4月17日から5月6日まで中断としております。

そして、飲食店も多大な影響を受けていることから、テイクアウト支援として、月曜日に市役所の1階のテラスのところで1回お弁当の販売をしておりましたがけれども、これについても今週、4月20日から中断ということになっております。

そして、市役所の業務ですけれども、窓口の混雑防止、それから感染防止ということで土曜開庁を実施いたします。開庁日については4月25日、5月2日の8時半から17時15分まで終日開庁をいたします。開庁する部署については、市民課、福祉課、健康課、税務課、1階のフロアの部署で実施をいたします。

それと、職場の感染症の対策ですけれども、職員についてもやはり職員数も多いですし、お客さんとも接していることもございまして、密度を下げる工夫をするようにということで対策を取っております。庁内で会議室等を活用しながら、分散して仕事をするような庁内テレワーク、そして時差出勤、そして可能な部署については、ここもちょっと制限はされますけれども、在宅勤務、そして平日を土日に振り替える休日振替ということで、それぞれの部署でそれぞれの実情に応じた工夫をして感染症対策に取り組んでまいります。

そして、武雄市の緊急経済対策第2弾として、今週月曜日、20日に記者発表をいたしました。

1つが武雄市緊急つなぎ給付金の創設です。感染が全国に拡大していることを受けまして、市内の事業者の方も大変厳しい状況にございます。国の持続化給付金の支給というのが出ておりますけれども、これがいつになるかちょっと分からないということもございまして、それまでのつなぎの間が大変苦しいという状況に應えるために、つなぎ給付金を創設して事業の継続を支援していくものでございます。

対象としては一定の条件がございまして、中小の法人様が上限が30万円、個人の事業主様が上限15万円ということで4月22日水曜日からは——今日からになりますけれども、開始してございます。

そして、もう一つがテイクアウトについては「おうちdeマル得キャンペーン」ということで半額補助ですね。お弁当でありますとか出前ですかね、それについて半額補助を開始をいたします。これについても飲食業が大きな影響を出ているということでの支援策となります。

こういったものが現時点での市の感染症対策の対応でございます。

以上、報告です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今どうしてもお聞きになりたいことはありますか。A委員さん。

○A委員

今日もお尋ねがあったもんで確認ですが、市内の公共施設について、当然、自分たちも広

場で遊ばせたいときに、孫と小学校をかけっこしたりすることがあるんですけど、軽運動のための条件つきということで、例えば、白岩運動公園の陸上競技場、あれは委託をされて、あそこは公園の一環として市民であったら使っていいんですか。

○子ども教育部長

白岩運動公園については、スポーツ施設を除いて利用可能となっておりますので、そこはジョギングをしたりとか、個人で楽しめる分についてはですね。

○A委員

そのとき言われたのがですね、武雄市内に企業があつて、武雄市民ではないと。

○子ども教育部長

武雄市民ですね、武雄市民の方……

○A委員

武雄市に事業所があつて、佐賀から通ってきていると。そして、昼休みとかに走ってもいいですかと言われたので、ちょっとそれは僕も答え切れないので、多分、今は県外とかは禁止になる可能性もありますとは答えましたけど、直接、体育館に聞いてくださいと答えましたが、これで書いてあれば、使ってもいいということかな。

○子ども教育部長

利用条件は市民の利用に限りますので、ここが公共施設に確認をいたします。市民だけなのかと私は思っております……

○A委員

一々市内の人ですかとか、質問しないので。

○子ども教育部長

そこはちょっとできないかなとは思うんですけども、ちょっと確認して、後でA委員さんにお伝えいたします。

○A委員

答え切れませんでした。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、次の議事のほうに移りたいと思います。

先ほど訂正がありまして、新しく配られた分です。

それでは第1号議案から第3号議案までまとめていきます。

まず、第1号議案ですけれども、武雄市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、第2号議案が武雄市就学援助規則の一部を改正する規則、第3号議案が武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領、この3つを併せて説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹

それでは、第1号議案から第3号議案まで3本ございますが、説明をさせていただきます。資料は2ページから10ページになります。

第1号議案から第3号議案については、教育委員会事務局の分掌事務の見直しに伴い、今年度、学校教育課の事務を教育総務課及び新たな学校づくり推進室に移管したため、規則や要領等の改正を行うものでございます。

また、第2号議案については、就学援助申請書の様式を変更しております。裏面の問合せ先を学校教育課から教育総務課に変更し、加えて、これまで民生委員の方の意見書記入欄がありました。民生委員の方の負担軽減を考慮することを第一に考え、意見書については規則の第5条で必要があるときに求めることができることになっていることから、必要があるときにお願いすることに今後していくところでございます。

新たな学校づくり推進室に移管した事務については、既に規定にあるICT教育の推進に関する分野の事務のため、規則の改正はありません。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいま第1号議案から第3号議案までの主なところを説明していただきましたけれども、これは教育委員会の分掌事務の見直しに伴って、学校教育課の事務が教育総務課に移ったということで、こういうふうに変ったということです。内容につきましては特に変更はないと思っております。まず、第1号議案につきまして何か御質問ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいですかね〔「異議なし」と声あり〕。

異議なしというお声も聞こえましたので、このとおり承認ということでお願いいたします。

次に、第2号議案の武雄市就学援助規則の一部を改正する規則について、今説明された分ですけれども、何か質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

いいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、これも原案どおり可決ということになります。

次、第3号議案です。武雄市立学校給食センター学校給食会計事務処理要領の一部を改正する要領ということです。これも学校教育課から教育総務課に移ったということでの変更です。何か質問ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特によろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、これも原案どおり可決ということです。

それでは、第4号議案になります。

第4号議案 武雄市地域学校協働本部事業実施要綱の一部を改正する要綱について御説明

をお願いいたします。

○学校教育課参事

第4号議案についてですけれども、武雄市地域学校協働本部事業実施要綱の一部を改正する要綱です。

新旧対照表になりますけれども、(市連絡会の委員)について、「教育委員会が委嘱又は任命する。」となっておりますけれども、第7条の2で、今まで2年となっていた任期を1年に、それから、第13条の(推進員の配置)につきまして、第13条の2項ですけれども、推進員は、学校長及び公民館長の推薦により、教育委員会が選出するとなっておりますものを委嘱するという形に、また、任期につきまして、人数及び任期は、実施校の状況に応じて、実施校と教育委員会との協議により決定するとなっておりますものを、任期についても1年ということで、ここに定めていきたいということで提案しております。

提案理由としましては、本事業が始まった当初につきましては、事業体制を構築するのにある程度の期間が必要ではないかということで、連絡会の委員の任期を2年ということで、継続性を考えてということでしたけれども、既にもう3年が経過しまして、市内全ての小・中学校で地域学校協働本部の活動がある程度円滑に行われるようになってきたということで、任期を1年に改正したいということになります。

また、選出するとなっていたものを委嘱するという形で、これも実情に合わせて、実際、教育委員会のほうで委嘱をしておりますということで、任期につきましても一年一年ということで、先ほどの委員の任期のほうとも合わせた形で1年のほうに変更したいということで提案をしております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今お聞きのとおり、もう円滑に行われるようになったということで、1年に改正したいと。あとは、今やっているとおりの委嘱というふうに変更するということです。何か質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしと認めまして、このとおり原案どおり可決ということでお願いいたします。

次は、第5号議案です。令和2年度1件3,000万円以上の工事を含む事業についての説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹

それでは、第5号議案について説明をさせていただきます。

資料は13ページから15ページになります。

1件3,000万円以上の工事を含む事業のため、教育委員会の議決を求めるものでございま

す。

まず、1つ目が小・中学校の特別教室への空調設備設置事業でございます。

昨今の猛暑、温暖化に伴い、学校室内環境も低下しており、学力にも影響を及ぼす懸念があるため、空調設備を設置し、教育環境改善を図るためのものでございます。

2つ目が、図書館、歴史資料館の空調設備の改修事業でございます。

平成12年に開館し、施設、設備の改修が必要な時期になっているため、改修を行うものでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

3,000万円以上の工事は議決が必要だということで、今回2件あるようです。教室は改善されましたので、特別教室、それから、歴史資料館の関係です。何か質問等ありましたらお願いいたします。B委員さん。

○B委員

空調の設備設置率が普通教室は100%になって、今後は特別教室ということで環境として非常に整備されてきたなというふうに考えております。

特別教室に加えて、体育館の空調についてですが、もちろんエリアが広いので、簡単なことではないと思うんですけども、例えば、昨年起きた豪雨災害等で避難所に指定される場合とかも考えられますし、今回のコロナでも、密集を避けるために体育館で授業を行うとか、そういった話も出の中で、体育館等の空調に関して、現時点、あるいは今後について計画等があれば教えていただければと思います。

○教育総務課主幹

今、教育委員さんがおっしゃられたように、体育館という場所は避難とか、そういうところでも使えるようになっているところでございますが、現在のところ、体育館についての設置計画等についてはございません。

以上でございます。

○教育長職務代理者

いろいろ予算等も関連すると思いますけれども、B委員さんよろしいですか。

○B委員

今後御検討をよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ということで、よろしくお願いいたします。

それでは、第5号議案について、ほかに御質問ないでしょうか。E委員さん。

○E委員

特別教室というのは、具体的に言うと、音楽室とか、そういうのでいいんですか。

○教育総務課主幹

特別教室については、理科室、音楽室、美術室、技術室。今回、中学校に関してはその4つの教室について考えております。理科室、音楽室については全中学校で、美術室、技術室については利用頻度が高い武雄中学校について、今回設置をすることにしております。

武雄中学校に関しましては、そこで授業をされている先生方の環境も考慮し、どうしても生徒が多い分、そこでする時間も多くなっていらっしゃると思います。そういうところからも武雄中学校に関しては今言ったところを設置するということで事業を進めております。それ以外の学校については、理科室と音楽室について今回設置ということになります。

小学校については特別教室としておりますが、該当する学校は3校でありまして、多目的室のほうに設置を考えております。教室棟よりも広い多目的室に設置をするのは、学年集会や、みんなが集まって夏場にするとところがない学校が3校ありましたので、その3校に空調設備を設置するように今回しております。理科室、音楽室、美術室等の小学校への設置は、今回計画の中には入っておりません。

○教育長職務代理者

E委員さんよろしいですか。

ほかにないでしょうか。教育長さん。

○教育長

先ほどのB委員さんの体育館への空調の問題ですが、実はいつも夏休みに入るときに補習授業が設定できるかどうかということで、中体連の会長さんとかに県の中体連の大会がどうなるかというようなことを聞いたりしたんですが、そのとき、バレー男女、バスケ、この辺は空調がある体育館ですというような方向になっているそうです。だから、何が問題になっているかということ、空調がある体育館が少ないと。だから、今までは東部地区、鳥栖のあたりで県体は今年はそこですよと、次の年は北部、唐津のあたりでしますよ、次は西部、この辺でしますよと、地区回りで県大会をしていたんですが、それが今後できるのかどうか。つまり空調がないとできないということで、西部は塩田のリバティと、今度、嬉野にできる中央体育館、この辺は冷房が入るということで見通しがあるそうですが、もうそういう時代になってきて、本当に体育館の空調というのは喫緊の課題だなと。避難のことも考えたりすると、次は体育館の空調をどうしていくのかというのが大きな課題になってくるなど。中体連の役員さんに聞きよって、本当にそういう時代になってきました。

そういう関連がありましたので、御報告です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。そういうことでよろしく願いいたします。

ほかに第5号議案につきましてないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、第5号議案も原案どおりに可決ということでお願いいたします。

次、第6号議案 文化財の指定についてです。お願いいたします。

○文化課長

16ページをお願いいたします。

第6号議案 文化財の指定について御説明いたします。

今回の件につきましては、昨年12月の定例教育委員会で文化財保護審議会への諮問について議決をいただいた後、今年2月5日に審議会に諮問した結果、指定は適当であると答申を受けております。

文化財の種別は、有形文化財（絵画）。

文化財の名称は、大仏頂万行首楞嚴神咒図でございます。

関係資料につきましては、17ページから20ページに添付いたしております。

本日議決をいただきますと、速やかに告示及び所有者への通知、その後、所有者へ指定書の交付という手続となります。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

非常に重要な図といえますか、物のようですので、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

異議なしということでよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、第6号議案につきましては異議なしということで可決いたします。

次、第7号議案です。武雄市奨学資金貸与に係る奨学生の決定についてお願いいたします。

○教育総務課主幹

それでは、第7号議案について説明をさせていただきます。

資料は21ページになります。

今年度は別紙の1名の方から申請が出ております。手元のほうに取扱注意ということでつけている資料が1枚あると思います。今年度はその方1名から申請が出ております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ただいま説明がありましたけれども、取扱注意というのがありましたですね。この方ということです。何か御質問等ありましたらお願いいたします。1名だけだったということです。

これについても異議なしということでよろしいですか〔「異議なし」と声あり〕。

じゃ、異議なしということですので、原案どおり可決ということですので。どうもありがとう

ございました。

なお、この取扱注意は後で集めますので、お願いいたします。

それでは、議事につきましては以上です。

次は、報告事項になります。

報告事項の1番目の自治公民館長の委嘱について説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹

資料の22ページ、報告事項、①自治公民館長の委嘱について。

3公民館の12自治公民館で自治公民館長が交代になっております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

報告事項ですけれども、何か。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

次、②職員の配置についてです。説明をお願いします。

○教育総務課主幹

資料23ページから27ページになります。

武雄市教育委員会の職員及び武雄市放課後児童クラブの職員のほうを載せております。

以上になります。

○教育長職務代理者

これは先ほど教育委員さんの名前だけ訂正がありましたけれども、何かほかにありましたらお願いいたします。いいですかね。A委員さん。

○A委員

確認です。すみません。

前回の3月の定例教育委員会の折に、地公法とか自治法の改正で、今年度、令和2年度から、ここに書いてあるように会計年度任用職員と名前が変わりますということで、嘱託とか臨任とかが、僕、最初ずっと見よったら、括弧して「会任」と書いてあったので、何やろうかと最初思ったんですけど、この「会任」というのは今後、短縮言葉というか、縮めた言葉として使っているんですか。よく臨任さんとか……

○教育総務課主幹

今までは、ここを嘱託職員を「嘱」とか、臨時職員の場合「臨」と書いて表示をしていた分を、嘱託の方も臨時の方も今から会計年度任用職員になりますので、そこが分かるような表示で今回ちょっと「会任」ということでしております。呼び名がこういう形になるというわけではございません。

○A委員

嘱託さんとか時々——それは言うちゃいかなでしようけど、何かのときに言葉を出すじゃないですか、臨時の方ですよとか。そがんとときに会任の方ですよって言うていいのかなと。

○教育総務課主幹

という言葉ではありません。

○A委員

ないんですね。

○教育総務課主幹

はい。表示をここは短縮して書いているということでございます。

○A委員

最初、会任って何やったかなと思いながらですね。分かりました。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次の③のほうに移ります。

図書館の選書についてですけれども、これは前もって渡していただいていたので、皆さん御覧になっていると思います。何か、おっ、これはというようなお気づき等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

じゃ、これもよろしいですかね。

○A委員

もう一つだけ。

○教育長職務代理者

さっきのとに戻りますか。

○A委員

よかですか。

○教育長職務代理者

はい、A委員さん。

○A委員

僕、これずっと名簿を見ながら、教育長さん以下、課長さん方、代わられているので、前年度ある程度の方向性が決まって、なったんだろうと思うんですけど、24 ページのですよ、これはあくまでも今年度じゃなくて来年度への要望になるのかも分かりませんが、各小・中学校、給食センター含めて、職名があって、名前が書いてあって、前回も一回、武雄市の取組として素晴らしいですねということで、学校生活支援員、要するに発達障害であったりとか支援が必要な子たちへ会計年度任用職員さんたちが数多く配置されていますよね。

実は自分の地元の若木とか武雄北中に行く機会もあったりとか、川登中も思ったんですけど、小さい学校でもあるので、学校生活支援員が配置されていないですよ。それで、不公平じゃないですけど、例えば、朝日に4人いるというのは、それだけ大変な子たちがいるんだというのは、僕も現場におったときに大変、中学校でもこういう人たちが配置されてい

て助かったなと思いつつも、どうしても人数の制限があるので、小さい学校が少なかったり、大きい学校が多くなるというのは、ある程度は分かるんですけど、小さい学校は先生方も少ないので、先生方で協力してされると思うんですけど、こういう生活支援員の配置の数とか、配置されている学校とされていない学校というのが、できれば1人でもいたほうが、学校の要望あたりがあったとは思いますが、多分、全学校ほとんど出されていましたので。この辺の選考というのはどういうふうにしてされているのかというのを来年に生かしてほしいんですけど、どういうふうにしてこれは決まってくるんですかね。

○学校教育課参事

一応、学校のほうから要望は出していただいております。今ここに配置している人数よりもっと物すごく多い人数が、希望が来ております。実際、大きな学校は、どうしてもそういった支援が必要な子どもさんというのも多くなっているという現状もございまして、予算も限られ、そして人員も限られているところから、どうしても配置のバランスとかも考えたときに配置できない学校というのが出てきているので、ちょっとその学校には大変申し訳ないんですけども、先生方に頑張ってやっていただいているというような状況でございます。以上です。

○A委員

来年度選考されるときに、何かあればと思って。

○学校教育課参事

そうですね、はい。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

それでは、図書館の選書に行っているいいですか。特に図書館の選書についてはないですね〔「なし」と声あり〕。

そしたら、④の「武雄おんらいんせんせい」について説明をお願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

最初に、こちらの記者会見のときの画面、4枚ですね、貼っているものを御覧ください。

この分について、新型コロナ感染症対策のためのオンライン授業「武雄おんらいんせんせい」始めますということで、4月9日に市長のほうから記者会見を行い、おんらいん先生について進めていくようにしております。

武雄市については、平成26、27年度で全小・中学校で一人一台タブレット端末が配置されている状況です。これについては「スマイル学習」という形で、学校のほうでダウンロードして、家庭でオフラインで利用するような形になっております。

この分について、1人1台タブレットを持っていますので、インターネット環境、オンラインでつないで自宅でも学習ができるサービスを進めるということで、右下のほうにありま

す全校実施に向けた3つのステップということで考えております。

最初、ステップ1で試す、ステップ2で深める、ステップ3で広げるということで、ステップ1、2についてはモデル校を設定して、生徒は今、学校にある分でオンライン学習サービスのほうを試していく予定です。

ステップ2については深めるということで、クラウド学習ツールを活用してオンライン授業を進める予定としております。

ステップ3については、これを全校に広めるということで、ここら辺を最終目的にして行っていく予定としております。

最終的には全校で課題をオンラインで受け、チャットで先生に質問したり、Web会議等で対話的に学ぶということを目指しております。

今現在の状況なんですけれども、もう一枚の紙、「武雄おんらいんせんせいについて」という紙がありますけれども、学校が始まってから徐々に試していくつもりでしたが、今回、非常事態宣言で21日から休校という形になりましたので、できればステップ1、2のところで試したいと思ひまして、早急にインターネット環境について整えようとしております。

この分については、今、ルーターを事業者の手配中で、本日遅れる予定という話もあったんですけれども、何とか本日中に着くような形になるかなというところです。

休校前の20日月曜日に、一応、北方中学校でモデル校として行う予定ですので、3年生のタブレットについては家庭のインターネット環境で接続して、動作ができるよう、ウイルスバスターを入れて持って帰ってもらっています。

昨日、一応接続環境を、家庭のインターネットでつなげてもらって確認をしております。その分については55人中46人で接続確認をして、簡単なやり取りなどは行っている状況です。

それから、今後、検証内容ということで書いております。この5個について検証して、あと問題点等があれば改善して、どういったものを使えるかということで探っていきたいと思っております。

今後ルーターが到着次第、タブレットとルーターの接続を行って、生徒に配付する予定としております。ルーターが来れば全員、55人つなげるような形になって、また動作確認等を行っていきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ちょうどいい機会ですので、ぜひそういうことについても、ちょうどこの会議が始まる前に話をしていたところでした。

何か御質問等ありましたらお願いいたします。B委員さん。

OB委員

3点お聞きしたいと思います。

先ほど既に北方中学校のほうで家庭のインターネット環境で接続動作確認ということでしたが、調べておられたらで構わないんですけども、家庭のWi-Fiの普及率等が分かれば教えていただければと思います。

2つ目、ルーターを使うということだったんですけども、もともと家庭のWi-Fiがあるところもルーターを使うということだと思んですが、家庭のWi-Fiとルーターと何か違う点があるのか、ウイルスバスター等とか、ファイヤーウォールが入っているのかなと思うんですけども、何か違う点があれば教えてください。

3点目、以前タブレットを使うときに、有害サイトへのアクセスが考えられるということで、ホワイトリストということで対応していたと思いますが、サイトへのアクセス制限等については、今回どういうふうに考えられているのか教えてください。よろしくお願いします。

○教育長職務代理者

新たな学校づくり教育監。

○新たな学校づくり教育監

3点についてお尋ねがありました。

まず、Wi-Fiの普及率なんですけれども、今までの過去のデータ等々から考えて、恐らく8割程度が普及しているのではないかなという想定をしておりました。北方中学校で昨年度、調査した段階でも8割から8割5分ぐらいということでしたので、およそそれぐらいというふうな想定で始めております。

今回急遽、中学校3年生に持ち帰ってもらって検証するというので、昨日行いましたところ、3年生は55人おりますが、そのうちの46人について接続が可能でした。接続できなかった生徒さんに関しては、担任のほうから電話等で状況をお聞きしましたところ、各クラス3名ずつの6名については家庭に接続する環境がなかったということで、接続しておりませんでした。11人でしたので、あとの5人については確認できなかったとの事で、その時間にきちっとやらなかったのか、どうなのかというところは深く追及はしていません。

2点目です。本来ですと、ルーターを持ち帰って全員ルーターですという立てつけで事業を始めたんですけども、ルーターが到着する前に休校になってしまいました。校長と協議をした結果、せっかくだから、やれるところからでも始めようという校長の前向きな発言がありましたので、それではインターネットがある環境のところだけでも、まずは練習を始めて、ルーターが全部そろってから授業にしましょうかというふうな方針で今行っているところです。

モバイルルーターでつなぐのも、家庭のWi-Fi環境でつなぐことについても何ら相違はございません。危険性についても何についても変わらないというところです。したがって、

学校内で使う場合には市役所のサーバーを通過しますので、タブレットにはウイルス対策ソフトは今現在、入れておりませんでした。それで、家庭のインターネット、またはモバイルルーターを使ってインターネットに接続するということになりましたので、月曜日に北方中学校に行って、3年生が持ち帰る分のタブレットに関してウイルスバスターを入れてきたところでした。

今後、これを広げるということになりますと、ウイルスバスターについては持ち帰る生徒分、学校分、拡大していくことになると思いますけれども、ライセンスについてはクリアをしておりますので、費用の発生はございません。

有害サイトへのフィルターについてですけれども、今現在、i-フィルターというフィルターを使っております。これは市役所でも同じようなフィルターを使っていると思います。かなりがちがちに固めておるフィルターでしたので、今回、グーグルさんのGスイートを使うに当たって、かなりブロックがかかっておりました。一昨日、職員で検証した折にそのかかり具合が分かりましたので、必要な部分、フィルターをホワイトリストに追加して、昨日生徒さんがやったときには、授業には差し障りはない程度のところまでフィルターの解除をしているところでございます。

ただ、まだまだ、本来ならば学校の授業の中で行って、授業が成立するなど分かった時点で家庭に広げるところですけれども、何せ時間がありませんでしたので、取りあえずやれるところからやろうということで始めております。

今日も校長と協議をしましたが、いろんな難しいことをするのではなくて、まずは昨日非常によかったのは、担任の先生がビデオで何人かの顔が見られたこと、声を聞いたことが1つ安心だったというふうなことを聞きました。

このビデオ会議についても、いきなり全員でつなぐことはなかなかできませんので、そういったやり方についても北方中学校で検証する中で、知見を蓄えて、今後ほかの学校に広げるときに、その先行事例として役に立つのではないかと考えているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

本当にやれるところからやっているのと、いろんな問題点も分かってくるし、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ありがとうございました。

それでは次、⑤です。令和2年4月臨時議会補正予算についての説明ですけれども、生涯学習係長お願いいたします。

○生涯学習係長

お手元に配付しております資料のA4横長の令和2年4月臨時議会と書かれた資料を御覧ください。

生涯学習課からは公民館費ということで手指の消毒液の配布事業ということで計上させていただきます。

事業内容につきましては、新型コロナウイルスの感染防止対策ということで、各地区の地区公民館、集会所、全231か所に消毒液を配布するものです。基本的には、各地区1本、人口500人以上の地区につきましては2本ということで、合計257本を配布する予定としております。

事業費ですけれども、51万5,000円。財源の内訳につきましては、全て一般財源となっております。

現在の配布状況ですけれども、自治公民館につきましては既に配布が完了しております。残りの集会所につきましては、物品が納入され次第、随時配布をしていきたいというふうを考えております。同時に、注意喚起の掲示用の貼り紙を各施設には配布をしているところがございます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

では、次に文化課をお願いします。

○文化課長

文化課のほうからは、こども図書館用遊具等購入費のほうを計上いたしております。

令和2年3月に株式会社サクセス様より、こども図書館の充実を目的とした寄附100万円がございました。これについて、この事業を実施するものです。

一般財源100万円というふうになっておりますが、昨年度会計のほうで寄附の受入れをいたしまして、これを繰り越しまして、令和2年度の予算ということで計上しております。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ただいまの生涯学習課と、それから、文化課のほうから補正予算の結果を説明していただきましたけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

特にないですね。じゃ、了承ということでお願いします。

次は、各課からの報告です。

これにつきましては、この冊子に書いてありましたけれども、新たに何か説明とかを付け加えることとか、御質問等がありましたら、お願いいたします。

○学校教育課長

33 ページなんですけれども、新型コロナウイルスの感染拡大防止で臨時休業に入っております。このため、学校の職員を集められませんので、4月17日、教頭・事務長会が延期になっております。それと、4月24日、教務主任会も延期となっております。すみせん、訂正をお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

生涯学習課長。

○生涯学習課長

34 ページの生涯学習課の報告事項の中で、行事予定につきまして、コロナウイルス感染症対策の関係で、23日の館長主事会につきましては主事会のみ、わんぱくスクール、ジュニアリーダー総会につきましては延期、武雄市子どもクラブ連絡協議会総会につきましては書面表決、あと、武雄市民大学始業式についても延期する予定でございますので、御報告いたします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。お願いいたします。

○こども未来課長

31 ページなのですが、行事予定につきまして、同じく新型コロナウイルス感染の関係で、5月13日に予定されておりました武雄市保育部会も中止となっております。

○教育長職務代理者

ほかはないでしょうか。

○こども未来課参事

子育て総合支援センターです。32 ページの行事予定の分ですが、5月のほうに掲載しております各地の公民館等で行うひろば等については、5月いっぱい中止ということしております。よろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。コロナウイルスの関係で中止とかがいっぱいありますが、お願いいたします。

○教育総務課主幹

4月28日火曜日に教育委員さんの辞令交付式があります。その後に教育長室のほうで顔合わせを行う予定にしておりますので、どうぞ御出席のほどよろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

4月28日火曜日、9時から……

○教育総務課主幹

9時から辞令交付式がありますので、それが終了した後に教育長室で顔を合わせてもらうようになります。

○教育長職務代理者

じゃ、教育長室のほうに行けばいいわけですね。

○教育総務課主幹

はい。

○教育長

時間は9時。

○教育総務課主幹

9時から教育委員さんの辞令交付式が応接室のほうであります。

○教育長職務代理者

それが終わってから。

○教育総務課主幹

それが終わってから、皆さん集まってもらうという形で考えております。

○教育長職務代理者

じゃ、9時ぐらいに来ておけばいい。

○教育長

9時ぐらいに来ていただいておけば。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

よろしいですかね。それでは、次回の日程です。

5月19日火曜日15時からです。定例教育委員会です。4階会議室です。よろしいでしょうか。

じゃ、その他。生涯学習課長。

○生涯学習課長

今お配りしましたのが、先ほど3時半から県のほうで記者レクがありました感染者18例目の概要ということになります。

年齢は50歳代、男性、多久市居住。会社員で建設業の方ということでございます。国籍は日本。

主な症状として、咳、発熱、悪寒、食欲低下、頭痛。

行動歴につきましては、4月11日、知人と会食。13日、14日は出勤をされております。

15日から自宅療養をされておりました、そのときから咳が出て、16日に発熱、医療機関を受診されております。19日、高熱が続いております、21日に医療機関を電話で受診をされて、帰国者・接触者相談センターへ相談。その上で、PCR検査を実施されて、本日、陽性といったところで出ております。

今の部分は、記者発表されたことであり情報は出ていますが、いろんな詮索とかがないような情報管理というのはお願いしたいといったところであります。以上、御報告いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。今の件につきましては、先ほど課長も言われましたけれども、情報管理をよろしく願いいたします。

今の件につきまして……

○生涯学習課長

それと、市長から県のほうが休業要請を出すというか、形的には多分、文書で店舗のほうにやるんじゃないだろうかということでしたけど、休業要請を広報でしておりますので、そういったところが今日から、例えば、先ほどのクラブとかスナックとか、ほかにもパチンコ店とか温泉だとか、そういったところへの休業要請といったところは今日から始まるような形ではあります。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

そしたら、ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、これで終わってよろしいですかね。

それでは、今日、取扱注意がありますので、これだけはお持ち帰りにならないようお願いいたします。あとは、先ほどの情報管理の件ですね。報道があるまでは内密をお願いいたします。

それでは、4時半を過ぎました。どうも今日はお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時35分 閉会